

討 論

平成21年度一般会計 補正予算

賛成討論

新型インフルエンザ対策費、コミュニティセンターへの血圧計設置費、災害時要支援者情報データベース化、子育て応援特別手当、がん検診委託料、住宅太陽光システム補助金、セーフティネット資金保証料の他、消防費、教育費の多額な補正予算が計上されており、住民の不安の解消や経済対策が盛り込まれている。議決後は早期に実行されることを要望する。

反対討論

地域活性化・経済危機対策臨時交付金など国・県の負担金・補助金を活用したインフルエンザ対策、子育て応援特別手当の拡大、セーフティネット資金信用保証料補助、消防備品や消防団救助器具な

どは賛成できる。

しかし、シルバー人材センターに限定した雇用対策や他の事業でも期間を限定し継続もあいまいでは不十分。また、債務負担行為の補正で、総合斎苑建設事業、学校給食センター整備・運営事業で合わせて64億円と一般会計の3分の1近い「予算の枠取り」は容認できない。

平成20年度一般会計 歳入歳出決算

賛成討論

主な事業として、総合斎苑児童館3館の建設、小中学校5校の耐震改修工事及び子ども医療費助成、継続事業として、勝幡駅前広場整備事業などがある。

今後の大きな事業は、必要性、緊急性を勘案の上、費用対効果を考慮し、できるだけ経費を圧縮するとともに自主財源の確保・増大のため、先を見据えた先行投資などの施策を要望する。住民サービスや補助金の見直し、事業・事務の合理化及び効率化など、

更なる財政の健全化を図るには、痛みを分かち合うことも必要である。

反対討論

子ども医療費無料化の通院小学3年・入院中学3年までの引き上げ、児童館などの建設、消費生活・多重債務相談員の配置、一般不妊治療補助適応指導教室の設置、介護認定者の障害者控除の認定の拡大、小規模工事等受注希望者登録制度、医療費の一部負担金減免制度などは評価できる。しかし保育料の15%引き上げ、周辺住民が反対する総合斎苑建設の推進、経済性優先の佐屋・立田地区の給食センターの統合とPFIの検討、保健センター業務の集約など、大型公共事業よりも、くらし、福祉などの優先をとという市民の願いとは違い、このまま認めるわけにはいかない。

総合斎苑周辺道路の 用地取得及び造成工 事に関する違法性 について、百条委員会 による調査を求める 請願

賛成討論

平成19年に道路工事をする必要がなかったことは、道路に草が生え未舗装であることから誰にもわかる。水路補修に6m以上の幅が必要とはいえない。幹線道路も、未買収の箇所があり、途中で一路線がなくなるなど必要な道路拡幅とはいえない。

提訴中の案件を百条委員会で調べるべきではないとの意見もあるが、今回の事例は税金の無駄遣いについての提訴であり、議会が議決した問題を再検証するのは当然の姿。農振法の脱法行為の調査はもちろん、この間、県にどのような説明をして進めてきたのか、きちんと検証すべきだ。

反対討論

純粹な意味での発動はよいが、ともすれば個人感情、政争、党利党略のため、表向きは大義名分を持っていて、裏の行動において不純な調査権の行使は法の精神に反する。最後の手段として、調査権の発動は慎重に行うべき。百条調査権を行使する場合は、関係法令などを調査し、対象となるか判断することがポイントである。請願提出前の8月7日に住民訴訟が提訴されていることが問題。訴訟事件は調査から外すべきであり、請願には反対する。